

異常事態 昭和中央土地区画整理組合の総会が成立せず

一月二三日、賦課金徴収で大揺れの昭和中央土地区画整理組合の第4回総会が市民文化会館で行われ、参加者が定足数を大幅に下回り、流会するという異常事態になりました。

総会の冒頭、小澤理事長があいさつ、「宅地造成・換地処分も終わり、あとは保留地を売るだけとなったが、百年に一度の不況となって保留地の販売が低迷した。保留地の値下げを決め、不足分を賦課金で補うことにした。今後多難な事業となるが、新しく選出される新役員はぜひ尽力いただきたい」と述べるだけで、経営責任に全くふれないものでした。

議長の見出しから目論見崩れる
理事会が議長を推薦しようとする、組合員の中から突然「立候補します」の声。理事会は予定していた議長の推薦もできないまま、参加者の「異議なし」の声で理事会に迎合しない議長が選出されたのです。

総会不成立は理事会の責任
総会の出席状況が報告されましたが、組合員93人中、本人・代理出席166名、委任状130名で総会不成立であることがわかりました。

多くの組合員が総会をボイコットすること
で、賦課金徴収に厳しいノアの声をあげたのです。理事会の信頼は地に落ちています。理事会は組合員に出欠の葉書の提出を求めていたのですから、こうした事態になることは想像できたはず。なんの対策もせず当日を迎えた理事会、その理事会も総会に出たのは二人だけというお粗末振りです。すでに理事会はまともな当事者能力を失ったのかのようです。



賦課金に批判集中
質疑が行われましたが、中川事務局長は「総会の不成立については申し訳ない」と謝罪、改めて総会を招集することになると述べました。

質疑が集中したのはやはり賦課金のことです。「賦課金徴収を総代会で決めたのは法律違反ではないか」「釧路市が市民の税金で昭和小学校の賦課金を払ったのは納得できない」「賦課金は総会できちんと決めよ」「厳しい批判が相次ぎました。」「次の総会で賦課金を議題とするのか明快に答弁せよ」と質問に、理事長は「役員改選以外はしない」との答え、参加者の大きな怒りを買いました。

このままでは組合はどうなる？

総会が成立しなければ、役員改選も総代（議決機関）の改選もできません。やがて他の組合のように、自滅の道を取らざるをえません。
しかも、理事会が賦課金に固執する限り、多くの組合員は総会への不参加を続けるでしょう。事態打開のカギは次の点と考えます。

再度招集する総会で、改めて賦課金の是非を決める。
それまでは、賦課金徴収は凍結する。
役員・総代に組合員の立候補を認め、組合員に信頼される体制をつくる。
理事会はこれまでの一方的なやり方を反省する。



朝宣伝を始動



鳥取橋
鶴見橋
新川橋

8時からです

毎朝厳しい冷え込みとなっていますが、元気に朝宣伝をしています。見かけたらご声援下さい。

用語解説

賦課金・・・土地区画整理組合は経営難から、土地所有者に坪五九〇〇円の賦課金を徴収すると決めました。何の説明もなく一方的なやり方に多くの組合員が批判の声を上げています。
総代会・・・総会に代わる組合の議決機関
昭和小学校の賦課金・・・昭和小学校も区画整理地域に入っているため、市は税金で四〇〇〇万円以上の賦課金を払います。

村上かずしげ通信 2010年 1月 31日

発行 村上和繁 電話 23-5212